

論点整理表

論点	方向性
① 販売方法について	
<p>・ロット数の予測可能性 ※メーカー・販売店は一定数量を前年に事前生産・準備するため複数販売店で購入可能とするなど、具体的なロット数が読みづらい場合、注文数が在庫数を上回る場合の安定供給や在庫リスクに課題がある。 ※学校毎に最終責任がある販売店が無ければ、通常規格サイズが売り切れたら、追加対応しない販売店が出る可能性がある。</p>	
<p>・特注サイズ対応・アレルギー・身体障害者への対応について ※オーダーメイド的な対応となり、製造原価は通常規格サイズよりも高額となる。もっとも、独自標準服では、通常規格サイズとのバランスから、企業努力により通常規格サイズと同額ないし同額に近い価格で対応している販売店が多い。 ※通常規格サイズで出した利益で赤字を吸収していることから、特注サイズ対応等のみだと、保護者へ実費負担を求めるほかなくなる。 ※学校毎に最終責任がある販売店が無ければ、通常規格サイズが売り切れると、特注サイズ対応等しない販売店が出る可能性がある。</p>	<p>○安定供給や、生産・仕入れのロスを減らすため、メーカー・販売店に一定のロット数が分かるようにする必要がある。 ○各校ごとに通常規格サイズはもとより、特注サイズ対応やアレルギー対応等であっても断らない、最終責任を持つ販売店が必要である。 ○保護者が望む場合は、学校販売を基本としながら、学校採寸を行う必要がある。（補完的に店舗販売を行うことを妨げない）</p>
<p>・学校販売（学校採寸）か、店舗販売（店舗採寸）か ※学校販売（学校採寸）は、他の学用品も含めて学校で購入が完結するため、保護者の利便性に資する。 ※学校販売（学校採寸）は、短期かつ効率的に採寸を行うことができ、既存販売店の多くで、店舗採寸を含めた日常の来客対応にかかるコストなど、既存販売店の多くで人件費を節減できる。（店舗販売を主体とすると、値上げにつながる可能性あり） ※店舗販売は、入学説明会に参加できない場合など、保護者の利便性に資する。また、入学時説明会前に受注も可能であり、企業努力による早期受注割引を行う販売店も想定される。</p>	
<p>・保護者の選択肢の確保 ※現状の独自標準服における販売店の指定においても、お下がり利用など、保護者に特定販売店からの購入を強制するものではないが、市共通デザインとなると、より安価で良質な商品を選ぶため学校から案内を受けた販売店以外も含めて保護者の選択肢の確保が必要である。</p>	<p>○市共通デザインのため、特定の販売店以外からの購入についても、保護者の選択肢を確保する必要がある。</p>
② 保護者の経済的負担の軽減策について	
<p>・素材や機能の違いによる複数価格帯の設定 ※素材や機能の違いにより複数価格帯を設定し、価格を抑えた商品を備えることで、保護者の経済的負担に配慮することが考えられる。 ※松竹梅的な売り方の場合、導入が進まないうちは、各価格帯ごとのロットが分散されスケールメリットを生かすことができない。</p>	
<p>・キュロットスカートや多様な付属品などによるコスト増 ※キュロットスカートは、活動性や防犯性が向上する一方で、通常プリーツスカートよりも価格が増となり、また、丈出しが行いにくい・更衣等がしづらくなるといった側面がある。 ※神戸タータンを取り入れたシャツなど複雑性の高いデザインは縫製コストなどが増加の要因となると思われる。 ※多様なアイテムによってロット数が分散することでスケールメリットが生かせない。 ※ゴム製のアジャスター機能など、制服としてコストや耐久性に課題があるため仕様の一部に見直しが必要である。</p>	<p>○価格を抑えた商品を備えることで、保護者の経済的負担に配慮する。 ○キュロットスカートだけでなく、通常のプリーツスカートも選択できるようにする、部材を見直すなど制服としてコストや耐久性に課題のある仕様を見直す。 ○学校毎に、インナー等の自由化や価格を抑えた各メーカーの既製品も選択できるようにし、保護者の経済的負担に配慮する。</p>

③ 品質担保・粗悪品の排除について	
<p>・品質の担保方法 ※縫製仕様や色見や部品など、各社の裁量をどの程度まで許容するのか。</p> <p>※例えば同じ紺色でも生地の変率によって多少色目が変わる。</p> <p>・粗悪品の排除 ※共通デザインであることから、生産元・購入元が不明の粗悪品が回る危険がある。また、新規参入メーカーなど一定の品質を確保する必要がある。</p>	<p>○色味やデザインがサンプルと同一と言えるかや、必須機能（成長機能、家庭洗濯機能、3年間の着用に耐える耐久性）があるか等を審査する必要がある。</p> <p>○検査機関の活用（例：一宮市）やメーカーの協力の下、検査体制を構築（例：福岡市）し、認証するといった仕組みを検討する。</p>
④ その他	
<p>・パイロット導入の実施 ※令和5年度、希望校において導入を行うが、令和4年度採用を希望している事業者がある。</p>	<p>○令和4年度にパイロット的に導入し、課題の検証を行う。実施については早急に事業者公募を実施する。</p>